

令和7年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施について

このことについて、次のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1 趣 旨

この認定試験は、病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された子（以下「就学義務猶予免除者」という。）等について、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した者には高等学校の入学資格が与えられるものです。

2 受験資格

次の（1）から（4）までのいずれかに該当する者が受験できます。

- （1）就学義務猶予免除者である者又は就学義務猶予免除者であった者で、令和8年3月31日までに満15歳以上になる者
- （2）保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、令和8年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた者
- （3）令和8年3月31日までに満16歳以上になる者（（1）及び（4）に掲げる者を除く。）
- （4）日本の国籍を有しない者で、令和8年3月31日までに満15歳以上になる者

3 試験科目と内容

試験科目は中学校の国語・社会・数学・理科・外国語（英語）の5教科で、試験の内容はいずれの科目も、これらを現在の中学校で履修した場合と同程度ですので、教科書などを参考に準備してください。

なお、過去の試験問題が、文部科学省ホームページで御覧になれます。

（文部科学省ホームページ https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sotugyo/1263187.htm）

4 願書受付期間

令和7年6月30日（月）から同年8月29日（金）（当日消印有効）まで

5 願書提出場所

出願用封筒により、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験第二係あてに書留で郵送してください。

6 試験実施期日

令和7年10月16日（木）

7 試験場

本県試験会場 「岡山県庁 分庁舎」（岡山市中区古京町一丁目7番36号）

8 結果通知

令和7年11月25日（火）発送予定

全科目に合格した者には認定証書が、一部の科目に合格した者には科目合格証書が、それぞれ直接本人あてに文部科学省から送付されます。

9 問合せ先

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室管理班 電話 086-226-7578（直通）